

1 開催概要

- 日時 : 令和6年8月9日（金）15:00~17:10
- 場所 : 中央公民館 講座室
- 出欠 :

<b>委員</b>	・川崎 一泰 委員 ・前田 英寿 委員 ・小川 真由美 委員 ・伊野 直美 委員 ・滝本 光男 委員 ・菊地 恵子 委員 ・宮崎 竹子 委員 【欠席】木村 晃 委員 ・宮崎 精太 委員 ・谷井 正剛 委員 ・小杉 博司 委員 【欠席】藤田 博文 委員 ・渡邊 良勝 委員 ・佐藤 寿樹 委員 ・小池 清浩 委員 ・太田 日香里 委員 ・石川 真未 委員 ・中田 秀幸 委員 ・田中 洋平 委員 ・中島 正英 委員
<b>事務局</b>	・宮田 守 日野市 企画部参事（公共施設総合管理担当） ・伊藤 良 日野市 企画部 公共施設総合管理担当 主任
<b>運営支援</b>	・パシフィックコンサルタンツ株式会社（新田、山縣、門倉、大沼）

- 傍聴 : 8名

## ■ 次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 本委員会について
  - (1) 会議体の趣旨説明
  - (2) 委員の紹介
4. 委員長・副委員長の選任
5. 本事業について
  - (1) 全体スケジュールの共有
  - (2) 事業の概要説明
  - (3) 先進事例の紹介
6. その他
7. 閉会

## ■ 配布資料

- ・ 次第
- ・ 



 : 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会 設置要綱
- ・ 



 : 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会 委員名簿
- ・ 



 : 委員のプロフィール
- ・ 



 : 本事業の全体スケジュール予定
- ・ 



 : 本事業の概要
- ・ 



 : 先進的取組み事例

## 2 決定事項

---

- ・ 市長の指名により委員長：川崎委員、また川崎委員長の指名により副委員長：前田委員に決定した。

## 3 議事概要

---

### 1. 開会

(事務局 宮田) それでは定刻となりましたので、ただいまより第 1 回日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開会させていただきます。本日は大変お忙しい中、また、大変お暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本検討委員会の事務局を務めさせていただきます、日野市企画部参事の宮田と申します。本日、第 1 回目の会議ということでございますので、お手元の次第の「4. 委員長・副委員長の選任」までを、私の方で進めさせていただければと思います。

はじめに、2 点ほどご連絡させていただきます。まず 1 点目でございます。本会議につきましては「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会設置要綱」第 10 条に基づき、公開とさせていただきます。また、会議の資料や記録につきましても、日野市のホームページ上で後日公開させていただきます。なお、記録作成のため本会議の録音を、また報告書作成のため写真撮影をさせていただきますことをご了承ください。次に 2 点目でございます。本日の会議につきましては、8 名の傍聴希望がございましたので、「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会の傍聴に関する要領」などに基づき、全員にご入室いただいておりますことを、ここでご報告申し上げます。

### 2. あいさつ

(事務局 宮田) 本日ははじめに、大坪市長よりご挨拶をさせていただく予定でしたが、市長が急な体調不良となってしまったため事務局で代読させていただきます。

(事務局 宮田) 以下、代読でございます。

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。ご多忙の中、本検討委員会へご出席を賜り感謝申し上げます。最初に本検討委員会を設置した趣旨及び背景でございます。まず 1 つには、高度成長期に一齐に整備した公共施設の老朽化対策が全国共通の大きな課題となっており、日野市においても同様な状況であるということでございます。もう 1 つには、日野市の対応についてでございますが、公共施設の総合的な方針などを定めた「日野市公共施設等総合管理計画」を令和 5 年 3 月に改訂いたしました。その中で、今後予測される人口減少や財源不足などに対応していくため、公共施設の総量は減らしつつも、公共サービスの質は充実させたものにする公共施設の「縮充」という考え方を新たに打ち出したところでございます。そして、この考え方を踏まえた上で、まずは老朽化した施設が集積する日野本町地区について、日野市の公共施設再編のパイロットプロジェクトとして、未来につながる公共施設のより良いカタチを検討していきたいということでございます。こうした背景を受けて、本検討委員会では今後の日野本町地区における公共施設の再編のあり方などについて、将来を見据えた見地から意見交換をいただき、今後の施設整備のマスタープランとなる基本構想・基本計画の策定につなげてまいりたいと考えております。この会議については、学識経験者、施設利用者、関連分野の代表者、地元自治会の代表者、そして公募による市民の皆様が一堂に会する貴重な場でご

ざいます。この日野本町地区が 100 年後ももっと魅力あるまちであり続けられるよう、委員の皆様これまでの様々な知識やご経験などを持ち寄りながら、ぜひご議論をいただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

以上、代読でございます。

(事務局 宮田) 本日の会議資料につきましては、既に委員の皆様事前に御覧させていただいた通りでございます。なお、本日の追加資料として、資料 3 の「委員のプロフィール」及び「広報ひの」の令和 5 年 7 月号、及び令和 6 年 7 月号をお手元に配布させていただきました。資料 3 の委員のプロフィールにつきましては後ほど委員の紹介の際に、また、「広報ひの」につきましては、公共施設に関連する特集記事をトップページに組んだものでございます。ご参考にしていただければと存じます。

### 3. 本委員会について

#### (1) 会議体の趣旨説明

(事務局 宮田) 資料 1、本検討委員会の設置要綱をご覧ください。主にこの設置要綱を根拠規定として、本検討委員会の議事を進行させていただきます。ここでは時間の関係上、第 2 条の所掌事務をご説明させていただきます。本検討委員会は次に掲げる 4 つの事項について、各委員の意見等を集約することを所掌事務としております。1 つ目として、基本構想、基本計画策定の推進に関する事。2 つ目として、日野本町地区の公共施設に求められる機能、及び諸室に関する事。3 つ目として、日野本町地区の公共施設の施設整備プランに関する事。4 つ目として、前 3 号に掲げるものの他、基本構想、基本計画策定の検討を行うために必要と認められること、以上 4 点となります。

次に資料 1 の最終ページをご覧ください。参考として計画策定協議の体制イメージを示したものにいたします。協議体制として、本検討委員会をトップとして庁内関係部長で構成する庁内検討会議、及び庁内関係課長などで構成する庁内ワーキンググループ会議を同時に運営してまいります。庁内検討会議、及び庁内ワーキンググループ会議につきましては、今後、本検討委員会などで提起される課題などを、実務的に解決する役割を担ってまいりたいと考えてございます。この 3 つの会議体の事務局として、我々企画部担当が市長をはじめとする理事者との定例協議などを進めながら、庁内合意を図って参ります。

この件について、何かご質問等はございますか。

(全員) なし。

(事務局 宮田) それでは、次に進めさせていただきます。

#### (2) 委員の紹介

(事務局 宮田) 続きまして、(2) の「委員の紹介」になります。本日お集まりいただきました委員の皆様にご自己紹介をお願いいたしております。それでは、資料 2 の委員名簿の順に従い、お名前や所属、検討にあたっての一言などをいただければと思います。資料 3 の委員のプロフィールも、必要に応じてご参照いただければと存じます。それでは、川崎委員からお願いいたします。

(川崎委員) 中央大学の川崎一泰と申します。専門分野は経済学で、この分野では委員会等もさせていただいております。学識経験者という枠ではありますが、旧市民という顔も持っております。実際に事前に対象施設を回らせていただき、また市の方からこのエリアの課題をお伺いしました。色々な課題があることは十分に承知しましたので、ぜひ皆様と一緒にこの地区を盛り上げられ

るような施設、あるいは方向性を示せばと考えております。

- (前田委員) 芝浦工業大学の前田と申します。私は日野には縁がなかったのですが、かつての教え子の 1 人が日野から通っていて日野という場所があることは知っていました。また新選組のこともよく知っていました。専門は都市工学になります。まちづくりという言葉はよく聞かれると思いますが、実際にまちづくりの中でも本委員会のように施設や空間を実体化、現実化するの私の専門領域ですので、微力とは思いますがそのような経験を以って日野に貢献できたらと思っております。
- (小川委員) 日野第一小学校校長の小川と申します。本校の子どもたちはこの日野の地域が本当に大好きでとても誇りに思っています。子どもたちがより一層この日野のまちが好きになり、そして誇らしく思えるように、私も校長の立場から皆様方と一緒に考えてまいりたいと思います。
- (伊野委員) 一中地区青少年育成会で会長をしております伊野直美と申します。それと併せて、ひの児童館の運営連絡協議会の会長も務めております。子どもたちと直接関わることも多いです、行政や学校の先生方とも関わるのが非常に多い立場にあります。私は子どもが 3 人おり、この地区で育てていただきましたので、この日野本町の再編計画にお声がけいただいた時に私で良いのかと思いましたが、長年この学区で活動してきましたので、少しでもお力添えできたらと思っ てこちらに参加させていただきました。
- (滝本委員) この地区の老人会の会長をやっております滝本と申します。私は、とにかく資金が無いのでかかにお金をかけないで老人を遊ばせるかということに頭を悩ませております。私が思うことは、これからの子どもたちを色々なことがあっても困らないようにしてあげたいと思っています。これからの子どもたちのために、何とか老人も力を尽くしていきたいと思っております。
- (菊地委員) 菊地恵子と申します。元日野市立図書館協議会委員として、コロナ前に協議会で市民委員をさせていただきました。その時にも専門家の先生方とご一緒させていただいたので緊張していたのですが、今日も以前お世話になった方々や専門家の方々が大勢いらして緊張しています。本当にただの図書館の利用者という立場なのでここに居ていいのかという感じでしたが、利用者としてご意見をお聞かせくださいとのことで、そのような気持ちで参加させていただきたいと思っています。子育てにとにかく図書館を活用させていただき、もう大きくなってしまいましたが本当に本の好きな子どもになりました。今は視覚障がい者のための音訳の活動をしています。市立図書館で音訳ボランティアとして対面朗読や録音図書の作成をしていますので、障がい者の方にとっても使いやすい施設になればと思っています。
- (宮崎(竹)委員) 宮崎竹子と申します。私は約 35 年前に公民館の建て替えを含めて、この地域・日野市内の施設をよくしてほしいという請願を出した 1 人です。当時、平成元年の頃ですが、市議会に 12,000 名の署名を提出しました。それから 35 年、ようやくようやくようやく、今日のような話が突然やってきました。何度もその前に市にお願いしたことがあるのですが、その時は相手にしていただけませんでした。今度こそは皆さんと一緒に、この地域にたくさんある施設を活かして皆さんで住みよい日野市をつくっていく機会にしたいと思っております。
- (宮崎(精)委員) 宮崎精太と申します。私はずっとこの地区に住んでいます。今まで防犯協会の会長を 10 年間務めていましたが、5 月に総会がありまして顧問になりました。これからも防犯などに協力していきたいと思っています。
- (谷井委員) 日野市観光協会副理事長の谷井と申します。観光協会は日野宿本陣の中に事務局を置かせていただいております。そして、日野宿本陣と日野宿交流館の受付業務を受託させていただいております。また、日野の文化や歴史、多摩川や浅川、七生丘陵の四季折々の美しさの

情報発信をさせていただいております。さらに、新選組まつりをはじめ、多くの祭りの企画段階から参加させていただいて、まち・市を大いにPRして市民の方、市外の方に訪れていただけるように努力しています。

(小杉委員) 日野宿発見隊にて、この日野宿の地域のお宝・魅力を見つけて、市民とともに楽しんでいこうじゃないかという思いで日々活動しております。街角に写真を掲示したり、色々なイベントをやったりしています。よろしくお願いします。この会議を通して、この地区が教育・文化の一つのセンター、拠点として発展していけばよいという思いで参加しております。

(渡邊委員) 金子橋自治会副会長の渡邊と申します。金子橋自治会は、日野本町内にあります。現在、金子橋という橋はありませんが、地名のみ残っております。実は会長が日野市外へ務めていて日中の出席が難しいとのことで、会長からの依頼もあり、副会長ではありますが参加させていただいております。私個人的には、20年ほど日野駅前郵便局の局長をやっており、この地域には随分助けられました。また、履歴で言うと、有限会社中村屋の役員をやっていました。中村屋というのは、江戸時代から今のコンビニのような店を日野宿でやっていました。仕事自体は明治時代に入ってからすぐに辞めてしまったのですが、名前だけは残っており、ずっと日野宿の皆様方に支えられてきたというのが中村屋の実態です。郵便局長時代も地元の皆様方に支えられながら仕事をしてきましたので、今度は少しでもお役に立ってお返しできればと考えております。

(佐藤委員) 仲町自治会副会長の佐藤と申します。この地区に育てられてきました。仲町という自治会は長く住まわれている方が多いのですが、新築を建てられた方やマンションに入居された方も大勢いる自治会です。若い子育て世代が昔から住まわれている方と交流を持って一緒に盛り上げられるような施設を作っていけたらと考えております。

(小池委員) 谷仲山連合自治会会長の小池と申します。谷仲山連合自治会は、谷戸、仲井、山下という3つの自治会が連合している自治会となっております。自治会は6年前、30年ぶりに山下児童遊園で夏祭りを行って、おじいちゃんおばあちゃんも子どもたちも、皆が遊べる場を作れないかと思って立ち上げました。また、日野第一小学校が昨年150周年を迎え、その実行委員長をやらせていただきながら、防災キャンプということで7月末に子どもたちが小学校に泊まって防災体験をしたり、小学校にまつわることを色々やらせていただいたりしています。今回再編ということで、保護者の目線で色々私も検討していきたいと考えております。

(太田委員) 市民代表の太田日香里です。この近辺をよく利用するので、利用者の立場から参加させていただきたいと思って応募しました。幅広い世代が利用する場所なので、皆がそれぞれ楽しめる使用しやすい場所になればと考えています。

(石川委員) 石川真未と申します。本業は、このような会議などを録音から文字起こし、議事録作成する仕事です。日野市出身ではないですが、佐藤委員と大学の同級生で自治会に誘われ、本委員会にお声がけさせていただいて、ご縁があってこの場におります。日野市が好きだから盛り上げたいという話を聞いて、私もお手伝いできることがあればと思って参加させていただきました。

(中田委員) 教育部長の中田でございます。日野本町の公共施設の再編ということで、先ほど子どもたちのためにというお話もございました。50年、60年、またその先の将来を見据えて、皆様と一緒に考えていければと考えております。

(田中委員) 教育部参事 生涯学習担当の田中でございます。私は社会教育の部門で、図書館や公民館などを担当しております。地域の社会教育施設は50年以上前に多く整備をしてきたところではありますが、時代に合った社会教育施設を今後作っていければと考えております。

- (中島委員) 総務部 建築営繕課長の中島と申します。入庁後 30 年間勤めております。日野本町地区も子どもの頃からよく遊びに来ていた地区で、施設が古くなる前から過ごしていたので、私自身思い入れのあるまちでございます。今は、公共施設の設計や施工ということで、計画ができているものを形にするというところを仕事としております。今回は計画を作る段階からさせていただくということで、皆様と一緒に色々考えていけたらと思っております。
- (事務局 宮田) 委員の皆様ありがとうございました。なお、本日は都合により、木村委員と藤田委員が欠席されておりますことをご報告申し上げます。また、本検討委員会については、日野市と業務支援契約を締結しました、パシフィックコンサルタンツ株式会社と共に事務局運営を行ってまいります。パシフィックコンサルタンツ株式会社、管理技術者の新田様、一言ご挨拶をお願いいたします。
- (PCKK 新田) パシフィックコンサルタンツ株式会社の新田と申します。今回ご縁がありまして、日野市様のプロジェクトに関わらせていただくことになりました。これまでに公共施設の再編事業に数多く関わらせていただいておりますが、いくつか出来上がっているものもございまして、やはり街の顔を変えるような事業になることが大いにございます。本件も図書館や公民館、そういった市民の方が集まるような場が揃う施設でございます。先ほど未来や将来などの言葉があったと思うのですが、そういった未来に残せるようなプロジェクトになるよう会議の中でご議論いただいて、そこに関して微力ながら私共でお手伝いさせていただきたいと思っております。再来年まで本委員会は続くと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。
- (事務局 宮田) ありがとうございます。

#### 4. 委員長・副委員長の選任

- (事務局 宮田) 続きまして、次第の「4. 委員長・副委員長の選任」でございます。委員長の選任につきましては、「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会設置要綱」第5条第2項により、「委員長は学識経験者である委員の中から市長が指名する」とこととなっております。委員長でございますが、市長の指名により、川崎委員にお引き受けいただければと考えております。川崎委員におかれましては、現在、中央大学総合政策学部教授として、地域経済学、公共政策学、地方財政論を専門分野とされており、これまでに、調布市若葉小等施設整備 PFI 事業審査委員会、沖縄県那覇市新真和志複合施設整備事業者選定委員会、神奈川県三浦市市民交流拠点整備事業者選定審議会、埼玉県三芳町藤久保地域拠点整備事業等事業者選定委員会などの事業に携わってこられました。このようなご経験から本検討委員会の委員長として適任と判断してございます。川崎委員いかがでしょうか。
- (川崎委員長) 謹んでお受けいたします。よろしくお願いいたします。
- (事務局 宮田) ありがとうございます。それでは、川崎委員を本検討委員会の委員長と決定させていただきます。
- (事務局 宮田) 次に、副委員長でございますが、先ほど同様の設置要綱の規定に基づき、「副委員長は委員の中から委員長が指名する」とこととなっております。川崎委員長からご指名をお願いいたします。
- (川崎委員長) 建築のご専門で、こういった分野に長けておられる前田委員に副委員長をお願いできればと考えております。
- (事務局 宮田) ただいま川崎委員長からご指名がありましたので、前田委員、副委員長をお引き受けいただけますでしょうか。
- (前田副委員長) 承知しました。委員長を補佐して会議を盛り立てていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

す。

(事務局 宮田) ありがとうございます。事務局から前田副委員長のプロフィールをご紹介します。前田副委員長におかれましては、現在、芝浦工業大学建築学部教授として、都市計画、都市デザインを専門分野とされており、これまでに、一般社団法人清水みなとまちづくり公民連携協議会、港区立麻布いきいきプラザ等新築工事基本・実施設計業務委託事業候補者選考委員会、山梨県リニア駅周辺整備基本計画策定業務委託審査委員会、千葉県柏市立土小学校校舎長寿命化改良工事等設計業務委託プロポーザル選定委員会、及び柏市立学校施設個別施設計画策定業務委託プロポーザル選定委員会などの事業に携わってこられたと伺っております。ぜひそのご経験をもって本検討委員会にお力添えをいただきたいと考えております。副委員長への着任、よろしくお願いたします。

(事務局 宮田) それでは、次第の「５．本事業について」より、川崎委員長に議事進行をお任せいたしたいと存じます。委員長よろしくお願いたします。

(川崎委員長) よろしくお願いたします。

## 5. 本事業について

### (1) 全体スケジュールの共有

(川崎委員長) それでは、次第の「５．本事業について」です。まず、(1)の「全体スケジュールの共有」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 宮田) 資料４をご覧ください。本事業の全体スケジュールになります。令和６年度については記載の通り、計４回の検討委員会を開催し、年度末には基本構想（案）に対するパブリックコメント、及び市民説明会を実施し、基本構想として確定し公表してまいりたいと考えてございます。令和７年度については計４回の検討委員会を開催し、年度末には基本計画（案）に対するパブリックコメント、及び市民説明会を開催し、基本計画として確定し公表してまいりたいと考えてございます。従いまして本検討委員会につきましては、令和６～７年度にかけて、現時点では計８回の開催を予定してございます。その後でございますが、令和８～９年度にかけて施設の設計を実施し、令和１０年頃の着工を目指してまいりたいと考えてございます。今回の基本構想、基本計画の策定にあたりましては、事務局といたしまして本検討委員会の他に、必要に応じてオープンハウス形式やワークショップ形式などの市民参画手法を取り入れ、さらに幅広い多様な市民意見の聴取に努めてまいりたいと考えてございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。ご説明のあった件について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

(全員) なし。

(川崎委員長) それでは、次に進めさせていただきます。

### (2) 事業の概要説明

(川崎委員長) (2)の「事業の概要説明」です。事務局より説明をお願いします。

(事務局 宮田) 資料５をご覧ください。まず、本事業の概要の１、「本事業に関わる主な検討経緯」になります。今後の検討にあたりまして必要な振り返りとなりますので、上から順にご説明させていただきます。まず、平成元年３月、及び平成５年３月、中央公民館の利用者から中央公民館の建て替えなどを求める請願が提出され、ともに市議会で採択されております。次にその後の具体の進展がない中、平成７年３月、中央公民館の建て替えに向けた基本構想、基本計画が策定されております。この構想計画につきましては、後にも少し触れさせていただきます。

すが、都市計画上の用途地域の変更を前提とした検討内容となっております。簡潔に申し上げますと現在の中央公民館は、現状では公民館建設ができない、第一種低層住居専用地域という用途地域に立地していることから、公民館建設が許容される第二種中高層住居専用地域という用途地域に変更した想定での、検討内容になっているということでございます。しかしながらこれまで日野市として、このような用途地域の変更は行っていないということでございます。次に平成9年3月、国からの策定要請なども踏まえて公共施設の総合的な方針などを定めた、「日野市公共施設等総合管理計画」が策定されております。この将来推計において、今後30年間で現在の公共施設等を全て維持していくための財源が、261億円不足することが明らかになったことから、この不足額を公共施設の縮減のみで全て解消しようとした場合の縮減面積5.6万㎡、即ち縮減率16%という今後の公共施設縮減の目標値がここで設定されたところでございます。次にこの公共施設の総量縮減を目指し、平成31年3月、「日野市公共施設等総合管理計画モデル地区検討報告書」が作成され、本事業に関連する事項として、公共施設の重点施設モデル地区として、中央公民館周辺地区などが位置付けられました。しかしながらその後の具体的な進展はございませんでした。次に平成31年4月、まちづくりの羅針盤でもある「日野市まちづくりマスタープラン」の改訂が行われ、本事業に関連する事項として、日野第一小学校については、公共施設の再編による交流の場づくりなどを進めていくことが方針化されています。次に令和3年3月、教育委員会が所管する学校施設の整備方針などを定めた「学校施設の長寿命化、及び改築等の整備に関する中長期化に基づく実施方針」が作成され、本事業に関連する事項として、日野第一小学校は改築事業とし、令和10年度からの事業着手を目指していくことが方針化されています。次に令和4年4月、日野市企画部に公共施設総合管理担当が新たに配置され、庁内における公共施設マネジメントの体制強化が図られました。この際、力不足ではございますが私がこの担当に着任したということでございます。次の2ページをご覧ください。令和5年3月、「日野市公共施設等総合管理計画」を改訂し、当初の公共施設の縮減目標は継続といたしましたが、市としての取り組みが単純な面積圧縮作業とならないよう、施設総量の縮減は目指しつつも、公共サービスは充実させていく「縮充」という新たな考え方を導入いたしました。合わせて本事業に関連する事項として、日野第一小学校は改築を実施、生活・保健センターは建物の維持管理などを実施、子育て支援施設や福祉センター、日野図書館、中央公民館、日野宿交流館は、施設の在り方を検討したうえで複合化、多機能化を推進していくことを方針化いたしました。また令和6年3月には、地区センターや交流センターなどのコミュニティ施設、及び図書館や公民館の社会教育施設の適切な保全と施設総量の最適化に向けた方針などを整理した各個別施設計画を策定いたしました。令和7年3月には小中学校などの学校教育施設、保育園、児童館、学童クラブなどの子育て支援施設などの各種個別施設計画を策定、並びに改訂していく予定でございます。これに並行して同じく、令和5年3月、「日野市公共施設再編モデル基礎検討資料」を作成し、市内で想定されます27の再編モデル地区を評価し、再編事業の優先順位が最もエリアとしてこの日野本町地区、優先順位が次に高いエリアとして高幡不動駅周辺地区を抽出いたしました。そしてこの日野本町地区を、日野市の公共施設再編のパイロットプロジェクトと位置付け、民間活力の導入なども検討しながら、適切な集約・再編を進めていくことを方針化いたしました。これらを踏まえ令和6年3月、「日野本町周辺地区公共施設複合化・多機能化検討報告書」を作成し、今回の基本構想、基本計画の策定に向

けた前段整理として、現状の法的規制などの範囲で想定される集約化パターンを、5つの案として取りまとめを行ったところでございます。この概要についてはこの後続けてご説明させていただきますが、抽出された日野本町地区における主な課題として4つございました。1つ目がまちづくりの視点として、賑わいや回遊性、及び交流の場の創出がもっと必要であること。2つ目は公共施設の敷地の状況として、用途地域による厳しい都市計画上の規制や狭隘なアクセス道路の現状があること。3つ目は公共施設の建物の状況として、建物や設備の老朽化及びバリアフリーへの未対応の現状があること。4つ目は公共施設の利用状況として、エリア内に点在する貸室、及びその稼働率にばらつきがあること。以上4点でございます。また同じく令和6年3月、「公共施設劣化状況調査報告書」を作成し、本事業に関連する事項として、日野第一小学校及びひの児童館については、共に健全度が40点未満となり、今後の施設の在り方も含めた対応を検討していくことを方針化いたしました。なお、ここでいう健全度とは、建物の5つの部位の劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標でございます。この数値が、日野第一小学校が28.8、ひの児童館が37.5であったということでございます。今ご説明させていただいた様々な経緯などを踏まえ、今回、本検討委員会を立ち上げ、皆様と一緒に未来へつなげる公共施設のより良い形を検討してまいりたいということでございます。今回こそは必ず形に結び付けて行かなければならないと考えてございます。次に3ページをご覧ください。こちらは先ほどご説明させていただきました、令和6年3月に作成いたしました、「日野本町周辺地区公共施設複合化・多機能化検討報告書」において想定した、5つの集約化パターンの概要を簡潔にまとめたものになります。5つの案の概要についてご説明させていただきます。お手元の資料と前のスクリーンを合わせてご覧になっていただければと思います。なお、ここで言う事業用地Aとは、現在のひの児童館、中央公民館、中央福祉センターが立地している敷地を言います。また、事業用地Bとは、現在の日野図書館が立地している敷地のこと、事業用地Cとは、現在の日野宿交流館が立地している敷地のこと、事業用地Dとは、現在の日野第一小学校が立地している敷地のこと、ここでは定義させていただきます。この全てが日野市所有の公共用地ということでございます。また、改築する施設の対象としてはひの児童館、中央公民館、中央福祉センター、日野図書館、日野宿交流館、日野第一小学校とし、建物の耐用年数がまだ残されております生活・保健センターの改築は見込んでおりません。また、各施設の延床面積は現状ベースで計算し、概算事業費は昨年度の基準に基づき算出したものでございます。それでは個々のパターンについてご説明させていただきます。まずパターン1についてでございます。事業用地Aには親和性の高い日野図書館とひの児童館を2階建ての複合施設として建設いたします。事業用地Bには貸室機能が多くを占める、中央公民館と中央福祉センターを機能集約し、3階建ての複合施設として建設いたします。事業用地Cには展示、観光などの機能に特化した日野宿交流館を2階建ての単独施設として建設いたします。合わせまして事業用地Cには事業用地Aへのアクセス道路として、幅員6mの南北道路を整備いたします。ちょうど図面のグレーの部分になります。これは事業用地Aに新たに駐車場を整備する場合の東京都安全条例に定められた接道要件をクリアさせることを想定したものでございます。その上で事業用地Aには駐車場と広場などのオープンスペースを整備いたします。このパターン1の概算事業費は、日野第一小学校の改築費用も含めて61.2億円となります。次にパターン2でございます。基本的な考え方はパターン1と同じですが、大きな違いは事業用地Aにおけるレイアウトでございます。日野図書館とひの児童館

の複合施設をパターン1よりも南側に寄せて、駐車場と広場などのオープンスペースの取り合いを変更した案になります。このパターン2の概算事業費は、日野第一小学校の改築費用も含めて61.4億円となります。なお、事業用地Cに南北道路を整備する考え方はパターン1と同様であり、以下の全ての案でも共通の考え方となります。次にパターン3でございます。パターン1、及びパターン2との大きな違いは、事業用地Cをエリアの中のオープンスペースとしたことでございます。これに伴い、事業用地Aには親和性の高い日野図書館とひの児童館、及び貸室機能が多くを占める中央公民館と中央福祉センターを2階建ての複合施設として建設いたします。事業用地Bには日野宿交流館、及び貸室機能が多くを占める中央公民館を3階建ての複合施設として建設いたします。このようにパターン1、パターン2とのもう一つの大きな違いは、貸室機能を事業用地Aと事業用地Bに機能分散したことであります。このパターン3の概算事業費は、日野第一小学校の改築費用も含めて61.0億円となります。次にパターン4でございます。基本的な考え方はパターン3と同じであります。大きな違いは事業用地Bには展示、観光などの機能に特化した日野宿交流館を2階建ての単独施設として建設することです。これに伴い現在、日野第一小学校の屋外プールがある事業用地Dの一部には、貸室機能が多くを占める中央公民館と、日野第一小学校のプール機能として屋内プールを、地下1階・地上3階建ての複合施設として建設いたします。このようにパターン1、及びパターン2との大きな違いは、貸室機能を事業用地Aと事業用地Dに機能分散したことであります。このパターン4の概算事業費は、日野第一小学校の改築費用も含めて78.0億円となります。最後にパターン5でございます。基本的な考え方はパターン1、及びパターン2と似ております。パターン1、及びパターン2は親和性の高い日野図書館と日野宿交流館を複合化した案ですが、このパターン5は親和性の高いもう一つの組み合わせとして中央公民館とひの児童館を複合化した案であります。従って事業用地Bには、親和性の高い中央公民館とひの児童館を3階建ての複合施設として建設いたします。これに伴い事業用地Aには、日野図書館と中央福祉センターを2階建ての複合施設として建設いたします。事業用地Cには展示観光などの機能に特化した、日野宿交流館を2階建ての単独施設として建設いたします。このようにパターン1、及びパターン2とのもう一つの違いは、貸室機能を事業用地Aと事業用地Bに機能分散したことであります。このパターン5の概算事業費は、日野第一小学校の改築費用も含めて60.7億円となります。以上が昨年度の検討におきまして想定を行った、5つの集約化パターンの概要でございます。このようなイメージを委員の皆様と共有しながら、本検討委員会において具体化してまいりたいと考えてございます。これ以降はパシフィックコンサルタンツ株式会社からご説明させていただきます。

(PCKK 山縣)

パシフィックコンサルタンツの山縣と申します。ここからご説明引き継がさせていただきます。よろしくお願いたします。4ページをご覧ください。2ページ目でいくつか計画の中でキーワードが出てきたと思います。その中で重要なキーワードをここで認識の共有を図ればと思います。このようなページをご用意しております。この事業を考えていく中で重要なキーワードとしまして、まず1つ複合化、多機能化というものがあります。それぞれどういうものなのか、どういった違いがあるのかといったことをご説明できればと思っております。まず1つ目の複合化についてですが、イメージ図と合わせてご確認いただければと思います。元々単独の施設だったもの1つの施設に集めて、共通する機能、例えば諸室だったり設備であったりサービスであったり、そういうものを一体化させることを複合化、一方で多機能化というものは何かと言いますと、いくつかイラストを提示しており

ますが、1つの諸室等を複数の用途を目的に使えるように機能の充実を図るといった定義となっております。具体的にどういったものかと申し上げますと、まずイラストの左側をご覧ください。例えば防音の部屋が欲しいとなった際、それがダンス専用や音楽専用ということではなく、音が出る活動としてどちらでも使えるような、そういった形で設備をしっかりと整えることや、真ん中のイラストで言いますと、調理や工作を同じ部屋で行えるようにとあります。公民館に調理室があるかと思いますが、専用の調理室が必要なのか、例えばIHのコンロさえあれば出来るのか。もしそうであるのなら、調理を行いたいときにIHコンロを準備し、それ以外は他の活動で使用することもできるのではないかと。右側イラストでは、和室が欲しいとなった時に、ユニット畳などの備品によって一時的に和室のような状態で使えるように出来るのではないかと、こういった形で設備を充実させることで、複数の目的をこの場で果たせるようにすることが多機能化ということになっております。もう一つ重要なキーワードとして、官民連携、民間活力の導入という言葉が先ほど出されました。具体的にどのようなことなのか、下側でご説明いたしております。官民連携ということですが、公共施設等の整備、維持管理、運営などを行政と民間が連携して行うことによって、民間の創意工夫等を活用し、行政の効率化とサービスの向上の両方を図ることという定義となっております。その下で指定管理者制度とPFIというものを、特出してご説明させていただきます。この後資料6で先進的な取り組み事例をご紹介しますが、その中でも民間活力の導入となりますと、やはり指定管理者を導入する、またはPFIを活用するといったことが多くなっておりますので、この2つを取り上げております。それぞれどうということかと申し上げますと、中央福祉センターには既に指定管理者制度が導入されているかと思いますが、民間事業者等に公共団体に代わって公共施設の管理を委ねることが指定管理者制度、PFIというものは民間の資金と経営能力などによって、公共施設の維持管理・運営まで、一体的に委ねる手法となっております。どこから民間事業者の力を借りるかというところで、大きく手法が分かれてくるのですが、この事業の中でどこまで民間の活力を導入していくかということも合わせてご議論いただきながら、方針を決めていきたいと思っておりますのでご紹介させていただきました。次のページをご覧ください。今説明させていただいた複合化、多機能化、官民連携というものの検討をなぜ進めなければならないのか、ということについてご説明させていただいているページになります。こちら左側、右側それぞれ広報から抜粋したものになっておりますが、はじめに左側についてご説明いたします。そもそもどういった現状と課題があって複合化、多機能化、官民連携を考えていかなければならないのかというところでございますが、高度経済成長期に一気に施設が建設され、現在老朽化が進み古くなってきている一方で、人口構造の変化もあり、日野市様では令和7年までは人口が増加しますが、その後は減少することが想定されているということで、少子高齢化がどんどん進んでおります。従って、公共施設をしっかりと管理しなければならない一方、人口減少の為、財源が不足してしまうといった問題により、維持管理を今まで通り行っていくということ自体難しくなっていきます。使えるものはしっかりと長寿命化をはかり賢く使っていく、一方で使えなくなっていくものもありますので、そういったものについては今回のように公共施設の再編というものを進めて複合化、多機能化を検討していく、また、民間活力、官民連携の活用を推進していくということで、現状の課題を解決していく必要があるといった流れになっております。次に、6ページ目をご覧ください。この事業をさらに前進させていく中で、これまでの話も踏まえ、念頭におくべき事項というものを記載させていただきました。今申し上げましたが、建物の老朽化に伴う更新等の需要の増大というところで財源の不足が懸念される中で、床面積のコストの削

減等による「縮」の合理性と、市民ニーズを反映したサービスの定義等による「充」の事業効果というものを、いかに両立させるかというものを考えていく必要があります。冒頭で、総合管理計画の中で「縮充」というものを進めていかなければならないと考えられているということでしたが、床面積を削減するとなると、今まで出来ていたことが出来なくなるのではないかと、そういった考えを持たれる方も多いかと思いますが、面積が削減されても市民の皆様が受けられるサービスは拡大していく必要があると思いますので、そのあたりをどのように進めていくのか、しっかりと議論しながら検討していきたいと思っております。また、人口構造の変化というものがあるかと思いますが、将来のニーズに対応できる公共施設の在り方はどのようなものかということで、例えば、児童館や図書館、公民館などそれぞれの施設が、将来の人口構造が変化していく中でどうあるべきなのかといったところも考えた上で、この基本構想、基本計画を策定していく必要があると考えております。大きくこの2点を念頭に置きながら、今後の検討を進めていければと考えております。4つ目、本事業の概要ということで改めてこの事業がどういうものなのか、認識共有が出来ればと思っております。(1) 令和6～7年度のこの委員会のゴールですが、日野市における公共施設再編のパイロットプロジェクトと位置付けた日野本町地区について、令和5年度に実施した基礎的検討結果を精査したうえで多様な市民意見を細かく聴取しながら、公共施設再編の基本的な考え方や機能集約の方向性などを示す基本構想、また、モデルプランや管理運営の考え方、概算事業費を示す基本計画を策定するということが、この2年間でのゴールになっております。この事業の対象施設について今一度確認させていただきますが、集約拠点Iが1、2と甲州街道よりも北側と南側で分かれております。集約拠点Iにつきましては、次のページの左側のA、B、Cと書かれている事業地になります。その中には中央公民館、中央福祉センター、ひの児童館、福祉センター前児童遊園、日野図書館、日野宿交流館があります。特にA、BとCの北側は第一種低層住居専用地域ということで、一番用途地域の中では厳しい規制がかかっているところになります。建築年を見ていただきますと中央公民館が1966年、中央福祉センターが1965年、中央図書館は1958年など、このあたりが老朽化の進んでいるところかなと思います。もう1つ拠点がありまして、甲州街道の南側、7ページ目の南側の図になりますが、D、Eとなっている敷地でございます。日野第一小学校、生活・保健センター、旧・休日準夜診療所と3つ施設があります。8ページをご覧くださいきたいのですが、これらについて現時点でどのような方向性になっているかと言いますと、日野第一小学校につきましては改築が計画の中で示されています。しかし、小学校といいますとそれ相応敷地が必要になるかと思っておりますので、現在出されている事業用地の中では、ここでの建替えをしていくことになるということでございます。また地域に開かれた学校のあり方とは何なのかというところを、検討していく必要があると考えております。また、生活・保健センターと旧・休日準夜診療所につきましては、建て替えではなく建物の維持管理しつつ、貸室や諸室の効率化な活用を検討していかなければならないと考えております。また、その他の集約拠点Iに位置する施設につきましては、複合化、多機能化を改築する中で検討していくということで、甲州街道よりも南側と北側、集約拠点Iにサービス拠点の均衡化というものを図りつつ、これらを検討していく必要があるか認識してございます。最後に参考ということで、本事業が解決に寄与していく課題について、いくつかキーワードを挙げさせていただきました。市の上位計画から今後の検討の中で念頭に置くべきキーワードをまとめております。例えば、学校であれば地域に開かれた学校施設、学校づくり、また、現実的かつ効率的な複合化、共用化であったり、子育て支援であれば安心し

て子育てできる環境づくり、安心な子供たちの居場所の確保、生涯学習につきましても市民の居場所としての環境の充実であったり、また講座・機能の充実、こういったことが掲げられています。その他にも、健康づくり、福祉支援、最終的には公共施設マネジメントということで、こういったところをキーワードとして持ちながら、検討を進めていかなければならないというところを参考として記載させていただいております。資料の説明については以上になります。

(川崎委員長) ありがとうございました。ご意見、ご質問はありますか。

(宮崎(竹)委員) 小学校の建て替えが決まっているのであれば、なぜ全て小学校の工事費を含めた形での説明となっているのですか。分けて示すことはできないのですか。

(事務局 宮田) 日野市として、日野第一小学校については改築することで方針が決まっています。ただし、何を共用化、複合化するかについては決まっておらず、本委員会を通じて決定していく予定です。そこで、本事業において日野第一小学校も 1 つの対象施設として、総事業費に含んだ形で示しています。

(宮崎(竹)委員) 日野第一小学校と他施設の複合化を前提としているということですか。

(事務局 宮田) 生活・保健センターと旧休日準夜診療所以外は全て建て替えるという想定で試算しており、全体としての事業費を把握することが重要であることから、現時点では総事業費としてお示ししています。

(宮崎(竹)委員) 小学校を既に設計しているのであれば、小学校の工事費は外しても良いのではないかと考えていますが、5つのパターンで全て総事業費として示しているのはなぜですか。

(事務局 宮田) 後ほど先進事例を紹介しますが、小学校と図書館を複合化した事例などもあります。現時点で、日野市として小学校について決定していることはなく、あくまでイメージとして検討した結果を示しています。

(宮崎(竹)委員) 資料 5 で示されている以外の集約パターンもあり得るということですか。

(事務局 宮田) 本委員会の議論によっては、ここで示していない集約の仕方や、既存以外の機能を移転してくるともあり得ると考えています。

(小杉委員) 日野一小的の複合化についても、これから検討していくということですか。

(事務局 宮田) 小学校については、庁内で検討を始めているのに加えて、教育委員会でも市内の学校施設に関する今後の計画づくりを同時並行で行っています。そこでの議論の結果は、本委員会にも横引きし、計画の中に落とし込んでいくことを考えています。

(小杉委員) 色々な会議の意見を総合して検討していくということと理解しました。集約化パターンでは、日野一小が見当たらず、また甲州街道の南北それぞれの敷地で別々に検討していくように見受けられますが、そうではなく全体として総合的に検討していくということですか。

(事務局 宮田) その通りです。日野本町地区に点在している貸室機能を機能集約するなど、エリアの中で一体として考えていきます。

(小杉委員) 郷土資料館や新選組のふるさと歴史館についても検討に入っているということで良いですか。

(事務局 宮田) その通りです。

(滝本委員) 日野第一小学校に避難用のシェルターを作ってほしいです。資金面については、国や都から補助を得ることが考えられます。近隣に横田基地やキャンプ座間があることから、子どもたちや女性などが万が一の際に避難できるよう、見本として整備してほしいです。

(事務局 宮田) すぐに回答できることではないですが、本委員会以外に庁内検討会議、庁内ワーキンググループ会議があり、そこには防災担当もいるので、滝本委員からの意見を共有します。

(川崎委員長) ここまでの議論を整理すると、資料で示している 5 つのパターンは事業費の試算のための目安として理解した方がよいと考えます。予算感を捉えた上で、より良い施設とするための部分を民間に考えてもらうのが次のステップになると思います。本委員会で考えるべきは、どこに何を置くのかではなく、どのような機能がなかると考えます。

(川崎委員長) 他に質問等がなければ、次に進めさせていただきます。

### (3) 先進事例の紹介

(川崎委員長) 資料 6 の「先進事例の紹介」です。事務局より説明をお願いします。

(事務局 宮田) 「先進事例の紹介」につきましては、パシフィックコンサルタンツ株式会社からご説明させていただきます。

(PCKK 山縣) 資料 6「先進的取組み事例」について、いくつかご紹介できればと思い、資料をご用意させていただきました。まず、1 ページ目の社会教育施設等の複合化事例ということで、10 例挙げさせていただきます。お時間の関係でいくつか絞ってご説明させていただきたいと思いますが、こちらは延床面積が小さい順に並んでおります。本日もご説明させていただくのが、①の「ふらっと★きた」、②の「まちなかリビング北千里」、③の「(仮称) 第 2 中央生涯活動センター」ということで、これらは延床面積 2,000 m<sup>2</sup>台の事例になっております。先ほど集約拠点 I のひの児童館や図書館がある施設の延床面積を足してみると 3,200 m<sup>2</sup>程度であり、そこから「縮充」ということで面積の削減を行った際、2,000 m<sup>2</sup>台程度になるのではないかとということで、この程度の延床面積だとどんなことができるのか、参考になるかと思しますのでご説明させていただきたいと思えます。また、⑤の「プラッツ習志野」について、民間活力の導入について先ほどご説明させていただきましたが、ここだけは譲れないというところは直営としつつ他の部分を PFI で行っている事例もありますので、①、②、③、⑤についてご説明いたします。2 ページ目をご覧ください。配布資料では著作権の関係上、写真等を抜いてございます。投影資料を合わせてご確認ください。はじめに「ふらっと★きた」について、図書館、保健センター、学童等が複合された建物でございませ。延べ床面積 2,806 m<sup>2</sup>程度で、平屋地上 1 階建て、平成 25 年に開館しております。総工事費 9.5 億円ということで、保健センターと老朽化した公共施設を統合して、行政サービス拠点施設としての整備を決定した事例となっております。次のページをご覧ください。こちら事業手法は指定管理者制度を導入されています。管理運営・施設の特徴「1. あらゆるコミュニケーションを豊かにする多機能性」ということで、「保健センター、図書・情報、子育て、多世代交流の 4 つの主要機能を持ち」と記載があります。こちらが平面図になるのですが、活動交流コーナー、情報交流コーナー、保健センター、子育て・こどもエリアということで、4 つのエリアを平面計画上しっかりと区切って配置しているような事例になっております。こちらの多目的ホールと研究活動室ですが、予約のない日は無料で開放され、住民の皆さんが日常的におしゃべりや勉強、相談などで利用できる空間として提供されているそうです。こちらの事例については、設計をする際に住民参加の機会を設けておまして、諸室の利用時間、タイムテーブルモデルというものづくりながら、空間の配置や使い方を模索していった形となっております。設計する段階から関わっていただくことで、利用者の皆様の意見を取り入れながら設計されているといった事例でございませ。続きまして、②「まちなかリビング北千里」についてご説明させていただきます。主要機能ということでこちらは図書館、公民館、児童センターの複合施設となっております。延床面積は 2,900 m<sup>2</sup>程度、開館は令和 4 年で、廃校になった北千里小学校の跡地にこの施設を整備するというので、平成 30 年に基本構想、令和元年に基本計画を作成し、

令和4年に施設が竣工し供用が開始されました。次のページをご覧ください。事業手法ということでこちらも先ほど同様、指定管理者制度が導入されています。管理運営・施設の特徴「1. 各機能を融合」とありますが、児童センターと図書館で乳幼児室を共用するなど、児童センター、公民館をゆるやかにゾーニングしています。また、3施設の事務室機能を統合し、一つの総合窓口とすることで円滑な運営を実施と記載があります。先ほどの「ふらっと★きた」では平面計画上しっかりと区切って配置しているものに対して、ゆるやかにどこにいてもそれぞれの機能が感じられるよう、平面計画の中で工夫をしながら配置されているような事例となっております。また、共有部分の階段に本を配架して、入館するとすぐに目に留まり本に誘われる、本に興味を持ってもらうための仕掛けが施されている事例となっております。また、「こども会議」というものを開催しており、子どもたちと一緒に施設を運営している事例にもなっております。こちら小学校の跡地に建てられているのですが、まだ事業地が残っているようでして、北東側の土地には今後カフェ、レストランなどが入る2階建ての建物2棟を整備して、今年度末に開館の予定であり、あわせて賑わいを創出していくといった事例でございます。③「(仮称)第2中央生涯活動センター」についてご説明申し上げます。こちらまだ基本設計ということで、建物が建っている状態ではないのですが、複合化の対象の施設としては市民活動支援センター、コミュニティーセンター、公民館等ということで、延床面積2,930㎡、令和9年10月開館予定で設計が進んでいるといった事例でございます。こちら令和4年に基本構想、基本計画を策定して、令和5年に基本設計を作成といった形で進んでおります。次のページをご覧ください。まだ、未定ではありますが、指定管理者を導入することになっていると確認しております。こちらの特徴ですが、管理運営・施設の特徴1の中黒2の集約対象施設の延べ面積の合計、集約した施設の元の面積の合計が7,320㎡あったのですが再編、集約化を検討する中で、2,330㎡まで削減され削減率約60%と、ここまで縮減することが出来た事例となっております。他の公共施設の役割分担、施設によって利用時間に偏りがありましたので諸室数の適正化、また、広い空間を少人数で使用していたという実態があったので、1室あたりの面積の適正化を図っております。日野の貸室で同じようなことが可能なのか、現状の稼働率を見ていると難しいように感じていますが、「縮充」の「縮」というものを進めていく中では参考に出来る事例かと思いついて紹介させていただきました。ただ単に縮小したということではなく、防音性に配慮した諸室を設置するなどによって利用者ニーズを満たすようなサービス水準の向上を図ったということで、コストを削減しつつも住民の皆様へのサービスは上げていくといった、まさに日野で行いたいことに近い事例なのではないかと思いついて紹介させていただきました。次に⑤「プラッツ習志野」についてご説明させていただきます。こちらは図書館、公民館、市民ホール、体育館等の複合施設となっております。北館と南館で分かれてございますが開館は令和元年の9月ということで、公共施設の老朽化が進行する中で習志野市初のPFI事業として実施した事業でございます。次のページをご覧ください。こちらの事業手法がPFIとなっております。ただし、管理運営・施設の特徴1の2つめの記載をご覧いただければと思うのですが、公民館や図書館等の施設と公園とを合わせた「プラッツ習志野」をPFI事業により実施したのですが、図書館の選書やリファレンス、公民館講座の企画など、市として行わなければならないと考えているところについてはそのまま直営にしつつ、その他のところで民間活力を活用している事例となっております。従って、民間活力の導入となった際に、どこまで民間の力を借りていくのかといったところで、図書館関係については直営になっているということでご紹介させていただきました。ここまでが社会教育施設系の複

合化の事例になっております。続いて、小学校の複合化、共用化の事例ということで、22 ページをご覧ください。こちら事例として5つ挙げております。こちらも抜粋し、①の志木市立志木小学校、③の調布市立若葉小学校、この2つについてご紹介させていただきます。はじめに、①埼玉県志木市立志木小学校についてです。こちら小学校、公民館、図書館の複合施設になっております。平成15年4月に開館ということで小学校、公民館、図書館の老朽化、耐震化問題を解決する策として学舎を融合する案が浮上し、実際に実現したというものになっております。こちらの特徴は、管理運営・施設の特徴「2. ハード・ソフト両面における防犯対策」ということで、1番の特徴が児童と公民館・図書館利用者との動線はあえて明確に分けず、大人が目で見守るという方針で運営しているというところでございます。配置図の緑とオレンジと青の線が同じことから入っていると思いますが、公民館の利用者、児童、図書館、学校訪問者の動線がこのように同じところとなっております。一方で管理体制はしっかりしつつ、みんなの目で守っていくといった形で、このような同じ動線での運営が上手くいっている事例ということでございます。音楽室やパソコンルーム、ホールは公民館と小学校で共有して使用、また小学校のクラブ活動や課外活動を公民館の利用団体が支援しているなど、こういった形で複合化を最大限に活用している事例となっております。③東京都調布市立若葉小学校についてご説明させていただきます。こちら小学校、中学校、図書館の複合化の事例です。若葉小学校の児童数の増加に伴う教室不足、中学校も同じように教室が不足しており、また一方で老朽化も課題となっているといった中で、これらを複合化する基本方針が令和2年に作られ、令和3年に基本構想が策定、令和5年に施設整備に伴う基本計画が策定といった流れで検討が進んでいる事例となっております。1番の特徴が管理運営・施設の特徴「4. PFIの手法を用い、新校舎等の施設整備を設計・施工一括方式」ということで、事業者が施設を設計・施工して、民間事業者が維持管理と運営を行う（BTO）方式で実施しているということで、現在令和6年ですので基本・実施設計が行われている最中でございます。令和9年に供用開始予定となっております。先ほどの志木市の事例の動線を分けないというものは別に、生徒、職員、一般とそれぞれ入り口を分け、また、ここからここまでは地域の開放をしますが、ここはしませんといった形でセキュリティラインをしっかりと設ける志木市の事例とは対照的な事例になってございます。セキュリティ対策、児童の安全を最大限に確保していくという中で、共用化というものをどのように考えていくか参考になるかと思っております。資料6の説明は以上となります。

(川崎委員長) ありがとうございました。ご意見、ご質問はありますか。

(全員) なし。

(川崎委員長) それでは、次に進めさせていただきます。

## 6. その他

(川崎委員長) 次第の「6. その他」になります。全体を通して、各委員の皆様からご発言をいただき、最後は事務局の方で集約して次の議論の糧にしていきたいと思っております。小川委員から順にご発言よろしくお願いたします。

(小川委員) 小学校については、単独となるか、他の施設と複合化するのかというところからの議論になると思いますが、学校としては一長一短だと考えています。安全面では単独の方が管理しやすいですが、一方で他の施設と一緒にあれば子どもたちが日常的に市民の皆様と交流する中で、学

校単体では学べないことを学んだり、多世代の方と交流したりすることができたりすると思われるので、様々な意見をいただければと思います。

- (伊野委員) 育成会の立場からは、会議が多いほかに子どもたちを集めて活動することもあるので、施設ごとに利用者の年代や利用頻度など、利用者ごとにどのような施設がふさわしいのかについて情報を吸い上げた上で検討することが必要だと思います。
- (滝本委員) このような整備をする場合には、段々人口も減ってくるので、とにかくきちんとしたものを作っただいて、皆が利用しやすい施設にしてほしいと思います。また、我々の意見がきちんと反映された施設にしてほしいと思います。
- (菊地委員) みなさんそれぞれの立場があって、色々な意見が出るのだらうなと思っていました。皆様の意見をどのように着地させるのか、大変そうだと感じました。これから楽しみにしたいと思います。
- (宮崎(竹)委員) スライドの説明で、絵図がぼやけていて分かりませんでした。今後、もう少しはっきり分かるような方法を考えていただきたいです。また、先ほど滝本委員がおっしゃっていたシェルターは、なるほどと思いました。これから大きな施設を作る際には、使いまわしができるということも考えてもらいたいと思いました。さらに、今後は何があるか分からないので、防災についても考えながら作ってもらいたいと思いました。
- (宮崎(精)委員) 先進事例を紹介いただきましたが、それが日野に収まるかどうかについてはこれから考えていかなければいけないと思いました。また、日野の施設としても日野宿本陣や甲州街道などの使い方についても、新選組まつりのやり方を含めて、より色々なことができるのではないかと感じました。
- (谷井委員) 宮崎(精)委員がおっしゃった通り、日野宿の歴史に調和した形での複合化、多機能化を上手く組み合わせる進めていただきたいです。また、人口が減少してきているので、施設をできるだけ財政負担なく維持できるように、私たちも勉強しながら考えていきたいと思っています。
- (小杉委員) せっかく宿場町で色々な社会教育施設があるので、日野宿らしい地域の特色を活かしたまちづくり、また小学校の複合化によって有効に地域の子どもたちと大人が交流できる施設になればと思っています。説明の中で、多様な事例や難しい用語が出てきたので、これからも様々なデータを紹介してほしいですし、用語の説明も分かりやすくしてほしいと思いました。地域に根差した特色のある社会教育施設、学校づくりができれば良いと思っています。
- (渡邊委員) 今日の説明は、おそらくハードの面だけだったように思います。これからはソフト面についても十分に考えて、できあがったけれど使い勝手が悪いということが起こらないようにする必要があると思います。どのような施設なのかについては、どのような意図で考えられていたのかが重要になると感じたので、今後さまざまな側面から検討していきたいと思いました。
- (佐藤委員) この日野というまちは歴史だったり文化だったり、特色のあるまちだと思っています。それをどんどん次の世代に伝えていけるように、文化の交流もできるような施設づくりができればと思います。
- (小池委員) これから検討していくということですが、今後の委員会での議題がどのようになるのか興味深く聞いていました。また、資料で示されていた5つの集約パターンの中から選ぶのかと認識していましたが、そうではないと理解しました。駐車場が多いので立体化できないか、広場をもう少し広げられないかなど、子ども目線を含めて検討していきたいと思いました。
- (太田委員) 紹介いただいた事例で、例えば子どもの声や年齢層など、機能同士の組み合わせからの課題があれば知りたいと感じました。また、新しい施設を作るにあたっては、可動間仕切りなどを用いて、様々な大きさと色々な場面で使いやすい会議室を用意してもらえたらと思います。市内の

貸室では、市役所の 505 会議室が一番大きいと思いますが、1 つしかなく予約が取りづらいです。また、関係ないかもしれないですが、今後少子高齢化などで仲田小学校が統廃合される可能性もあるのかと思うので、その際に入り切れるのかなどが気になりました。

(石川委員)

1 点目として、私は日野市外から来た人間ですが日野のまちを魅力的で、また新選組まつりにも参加し、コンテンツとしても素敵だと思っています。人口は今後減っていきますが、海外の方から見ても素敵で、新選組にもコアなファンがいると思うので、新選組に関することを集約するなど 1 つのキーになるようなものがあると素敵だと感じました。2 点目として、オープンで解放された施設とセキュリティは相反するところだと思うので、そこが今後どのようになるか気になりました。3 点目として、様々な事例を紹介いただきましたが、それを日野市にどのように落とし込むかが重要だと思うので、今後 1、2 年、実際に施設に行き意識して周ってみたいと思いました。

(中田委員)

学校施設全体で言うと、今、子どもたちの学びは一律一斉から個別最適な学びへと、授業のあり方、学び方が変化しています。50 年前の施設では耐えられないというのが現状だと思っています。「新たな学校づくり」について、別の会議体で検討が進んでいる状況です。また、体育館や校庭の地域開放を行っていますが、加えて学校施設内の特別教室を地域の公共施設としてどう開放できるのかについても、セキュリティ上の制約はありますが、同時並行で考えている状況です。今後も、本委員会での議論等を踏まえながら、別の会議体でも共有できたらと思っています。

(田中委員)

社会教育のあり方も、50 年前に作られた当時のあり方と現在では変わってきている部分もあると思います。施設の形も大事だと思いますが、どのように運営していきたいのか、何を実現したいのかというところを叶えるためのハコとなるのかなと思っています。図書館にしても、中央公民館にしても、何をしたいのかを考えて意見できるようにしていきたいと考えています。

(中島委員)

普段の仕事柄からは 1 つの施設をどう構成するか、複合化するのであればどのような動きを見るのか、セキュリティの面からも考えたりするのですが、それとは別に、今日は皆様の意見と絵を見て、特に甲州街道の北側は敷地形状的にも一体の建物とするのが難しい中で、逆に小さなまちのように、1 つ 1 つの建物が離れていても一体的な空間が演出できたら良いのではないかと思います。そのような視点も加えながら、現実的なところも見ながら、皆様と意見交換ができればと思っています。

(川崎委員長)

ありがとうございました。それでは、前田副委員長からご所見をいただければと思います。

(前田副委員長)

私からは、委員の皆様と事務局へ 1 つ提案があります。本日、事務局から甲州街道の北側と南側の用地について一体的に検討する方針が示されました。その際に、甲州街道に隣接した北側とそこから奥まった南側では性格が大きく異なるので、それぞれの敷地を位置付ける必要があると考えます。日野のまちには二面性があると思います。新選組を代表するような都市観光で交流人口が入ってくる場所である一方で、都心からほどよい立地で子育てなどにも適している居住人口の多い場所であると思います。その中で集約拠点 I、II は、それら二面性の象徴のような場所だと思い、その辺りについて議論できたらと思います。また、「縮充」を達成するためには、建物をできるだけ集約する必要があると思います。そうすると、甲州街道北側の敷地についてはかなり制約があるので、もう少し小学校を複合化するようなチャレンジングな検討を通して、縮充のメリットを生かせるようにする必要があると思います。小学校について、先ほど「新しい学校づくり」や開放性のお話がありました。セキュリティを確保した上での話にはなりますが、開放的にしてレベルの高い教育を受けさせたい家族が移住してくるなどの気概をもって検討

することで、魅力的な計画になりますし、それによって縮充を達成できるのではないかと考えます。私の一番言いたいことは、2つの敷地の位置づけについて、「この敷地はこのように適している」など、施設の個別の条件とともに本委員会で議論できたらということです。

(宮崎(精)委員) 甲州街道の南北で敷地を分けるという考え方ではなく、全体で1つのまちであるという認識で考えてもらいたいです。

(前田副委員長) 全体で1つのまちであるという前提で、甲州街道の北側と南側の各敷地について話していました。

(川崎委員長) 今の前田副委員長の発言は、敷地とまちづくりを分けて話していたのだと思います。

(川崎委員長) ありがとうございました。最後に私から所見を申し上げます。

本委員会の議論においては、行政の縦割りに従う必要はなく、市民としてこのような機能が必要だということを明確にしていく必要があると思います。「公益」とは何かということが一番重要で、この地域に必要な「公益」を整理・表明していくことが必要で、誰がやるか、どこに置くかはその次のステップだと思います。公共施設について、時代の変化に対応しきれないというのが老朽化の一番大きな問題だと思います。これから求めていかなければいけないのは、時代変化に対応して柔軟に利用ができるようなスペックを要求していくかであると考えます。例えば、先ほど事例紹介にあったように、図書館と学校は基本的に相性が良いですが、現在の技術ではセキュリティ上問題があるというときに最初から壁で仕切ってしまうと、50年後その壁は簡単には抜けません。そこで、事例紹介にもあった小学校では、いつでも交流ができるように、出入口を仕切り、図書館の区切り、学校の区切りも限定的にし、そこに常に人がいるような工夫をすることで、セキュリティ対策をしています。一方、今回取り上げられてはいませんが、私の関わった藤久保地域拠点整備事業（三芳町）では、小学校と民間収益施設を複合化したもので、民間収益施設側で警備員や警備の一括・集中管理等を対応することとした事例もあります。何が言いたいかというと、子どもたちを守る「公益」が最重要であり、そのマネジメントについては行政が考えることです。本委員会で言わなければいけないのは、どのようなセキュリティが必要なのか、どのような機能が必要なのかということであり、そのような議論を是非できればと思います。関連して、学校プールを民間収益施設と複合化して、温水プール化して民間に管理してもらうことで、稼働率が上がるとともに更衣室がきれいになったりすることもあります。マネジメントを上手くやることで稼働率を上げつつ、良いスペックの施設を作るということについても検討できたら良いのではないかと考えています。

(川崎委員長) 本日は実りあるご意見等をいただきありがとうございました。お互いのことがいろいろと分かりあえて良かったのかなと思います。まだまだご意見等もあろうかと存じますが、ちょうどお時間になりましたので、ここで事務局にお戻します。

## 7. 閉会

(事務局 宮田) 2時間という長丁場におかれまして、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。いただきましたご意見は次回委員会へつなげてまいります。またご指摘いただきました適切な情報量と分かりやすい資料づくりについては、次回委員会以降配慮させていただきます。

(事務局 宮田) 最後に事務局から、事務連絡をさせていただきます。次回の検討委員会の日程は、10月7日（月）を予定しております。場所は、市役所本庁舎隣りに本年6月24日にオープンした子ども包括支援センター「みらいく」の3階にある多目的室になります。詳細につきましては、あ

らためて開催通知と当日の会議資料を事前にお送りさせていただきますので、次回もよろしくお  
願いたします。

(川崎委員長) 以上をもちまして、本日の検討委員会を閉会します。皆様、お疲れ様でした。

以上